

令和 3 年 度

事業 の 概 要



富 山 県 道 路 公 社

目 次

I 目的・沿革・組織機構等

1	目 的	1
2	事 業	1
3	設 立	2
4	基 本 財 産	2
5	事 業 等 の 沿 革	2
6	役 員	2
7	組 織 図	3
8	現 員 表	3
9	事 務 所 の 所 在 地	4
10	本 社 課 別 事 務 分 掌	4

II 令和3事業年度 事業計画、予算及び資金計画

1	事 業 計 画	5
2	予 算	6
3	収 入 支 出 予 算	7
4	資 金 計 画	8
5	予 定 貸 借 対 照 表	9
6	予 定 損 益 計 算 書	10

III 財 政 状 況 の 変 遷 11

IV 供 用 中 の 道 路 の 概 要

1	立 山 有 料 道 路	17
2	能 越 自 動 車 道	23

V そ の 他

1	婦 中 大 橋 有 料 道 路	30
---	-----------------	----

I 目的・沿革・組織機構等

1 目的

当公社は、富山県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、住民の福祉の向上と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

2 事業

次に掲げる業務を行うことができる。

- (1) 富山県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理。
- (2) 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、前号の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。以下、第 6 号においても同じ。）の管理を行い又は委託に基づき土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（昭和 45 年政令第 202 号。以下「施行令」という。）第 3 条で定めるもの。
- (3) 第 1 号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理。
- (4) 第 1 号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所、その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務。
- (6) 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき行う、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究。
- (7) 以上に掲げる業務のほか、富山県知事の認可を受けて行う次の業務。
 - 一 第 1 号の道路の新設又は改築と一体として建設することが適當であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設の建設、及び管理。
 - 二 委託に基づく、一に掲げる業務。
 - 三 一及び二に掲げる業務に付帯する業務。

3 設 立

根拠法令 地方道路公社法（昭和 45 年法律第 82 号）
設立認可 昭和 46 年 3 月 29 日
設立登記 昭和 46 年 4 月 1 日

4 基 本 財 産

5,745,000,000 円（全額県出資金）
内訳 立山有料道路分 700,000 千円
砺波高岡道路分 5,045,000 千円

5 事 業 等 の 沿 革

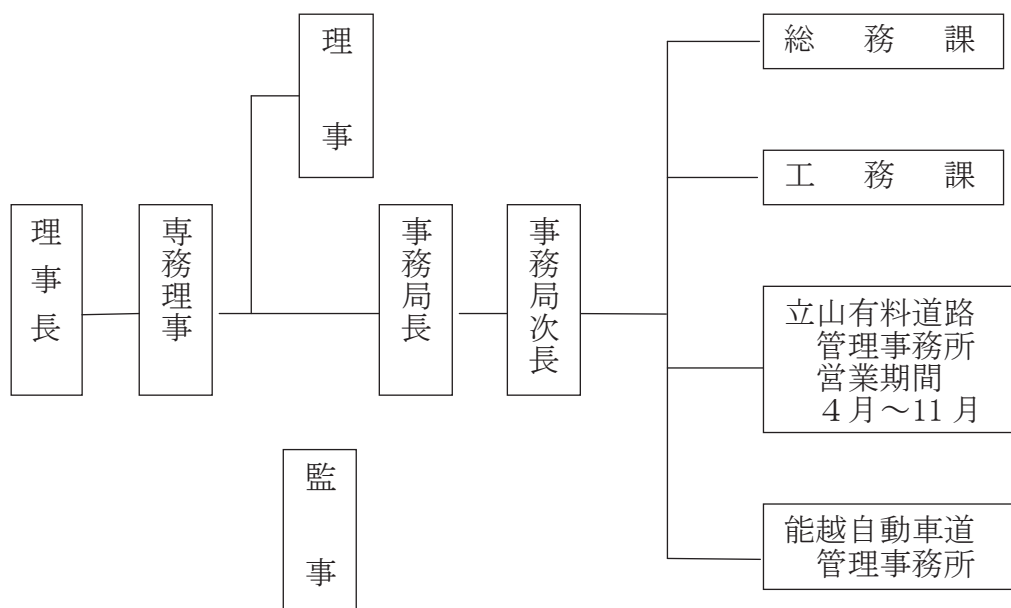
昭和 46 年 4 月 1 日 設立
昭和 46 年 6 月 1 日 立山有料道路供用開始
昭和 62 年 8 月 3 日 婦中大橋有料道路供用開始、婦中大橋有料道路管理事務所開設
平成 3 年 1 月 4 日 砺波高岡道路（小矢部砺波 JCT～福岡 IC）建設工事着手
平成 7 年 5 月 1 日 婦中大橋有料道路無料開放、道路及び管理事務所を県に移管
平成 7 年 10 月 2 日 能越自動車道管理事務所開設
平成 8 年 3 月 28 日 砺波高岡道路（小矢部砺波 JCT～福岡 IC）供用開始
平成 10 年 1 月 21 日 砺波高岡道路（福岡 IC～高岡 IC）建設工事着手
平成 11 年 2 月 25 日 立山有料道路トンネル改築事業着手
平成 12 年 4 月 1 日 土地開発公社、住宅供給公社の総務部門と総務課が統合
平成 12 年 7 月 19 日 砺波高岡道路（福岡 IC～高岡 IC）供用開始
平成 13 年 4 月 27 日 立山有料道路トンネル改築事業完成
平成 15 年 11 月 30 日 立山有料道路防災改築事業完成
平成 16 年 6 月 13 日 砺波高岡道路料金所再編（3 IC 料金所→2 本線料金所）
平成 23 年 7 月 20 日 立山有料道路防災改築事業着手
平成 30 年 6 月 20 日 砺波高岡道路料金所統合（2 本線料金所→1 本線料金所）

6 役 員

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	役 職	摘 要
理 事 長	蔵 堀 祐 一	県 副 知 事	非常勤
専 務 理 事	村 岡 清 孝		常 勤
理 事	岡 本 達 也	県 経 営 管 理 部 長	非常勤
理 事	助 野 吉 昭	県 地 方 創 生 局 長	〃
理 事	江 幡 光 博	県 土 木 部 長	〃
監 事	中 谷 仁	県 会 計 管 理 者	〃
監 事	寺 井 幹 男		〃

7 組 織 図



8 現 員 表

(令和3年4月1日現在)

区 分		理 事 長	専 務 理 事	理 事	監 事	事 務 局 長	事 務 局 次 長	所 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	副 主 幹	主 任	嘱 託	計
役 員		(1)	1	(3)	(2)											1(6)
職 員	総 務 課					1				①	1		1	1		4
	工 務 課						1			①			1		①	2
	立山有料道路 管理事務所							1	1					1 ①	2	5
	能越自動車道 管理事務所							1	1				①			2
計		(1)	1	(3)	(2)	1	1	2	2		1		2	2	2	14(6)

注 1 役員欄の（ ）は、非常勤役員数。○は、兼務。

2 立山有料道路管理事務所職員は、4月1日から11月30日まで同事務所に勤務し、12月1日から翌年3月31日までは本社勤務となる。

3 事務局長は総務課長事務取扱、事務局次長は工務課長事務取扱となっている。

9 事務所の所在地

道 路	事務所の名称	所 在 地	電 話
立山有料道路	立山有料道路 管理事務所	〒930-1406 中新川郡立山町芦峯寺字丸山(通称桂台)	TEL 076-482-1818 FAX 076-482-1828
砺波高岡道路	能越自動車道 管理事務所	〒932-0101 小矢部市下後畝 2 8 8 の 1	TEL 0766-61-1191 FAX 0766-61-1187

10 本社課別事務分掌

課名	分 掌 事 務
総務課	定款、業務方法書及び諸規則の制定改廃に関する事。こと。 予算の編成及び執行に関する事。こと。 資金計画の策定に関する事。こと。 物品購入、管理及び現金、証券等の保管に関する事。こと。 公印の管守に関する事。こと。 文書の収受、発送に関する事。こと。 諸報告、及び各種統計に関する事。こと。 職員の人事、給与及び福利厚生、その他勤務条件に関する事。こと。 有料道路の許可申請及び料金免除車両の取扱いに関する事。こと。 管理事務所との連絡調整に関する事。こと。 監査及び会計監査に関する事。こと。 工事の請負及び委託に関する事。こと。 広報宣伝に関する事。こと。 能越自動車道の管理一般に関する事。こと。 道路法に基づく許可、承認等に関する事。こと。 国有地の借地並びに道路・河川等の占用及び使用に関する事。こと。 道路区域の決定及び変更並びに供用の開始に関する事。こと。 工事用資材及び物品等の購入、貸借、修繕、運搬等の契約に関する事。こと。 他の課、管理事務所の所掌に属しないこと。
工務課	有料道路整備計画の策定に関する事。こと。 有料道路事業の調査に関する事。こと。 立山有料道路の計画調整に関する事。こと。 能越自動車道の計画調整に関する事。こと。 各種計画、事業との企画調整に関する事。こと。 立山有料道路及び能越自動車道の災害防止に関する事。こと。 立山有料道路の調査、計画設計に関する事。こと。 維持補修の受託に関する事。こと。 有料道路事業の管理業務及び維持修繕工事の精査に関する事。こと。 立山有料道路の災害防除事業の調査計画及び災害復旧事業に関する事。こと。 工事に係わる許認可申請に関する事。こと。

Ⅱ 令和3事業年度 事業計画、予算及び資金計画

1 事業計画

(1) 建設計画

①受託業務

(単位:千円)

事業名	予算額	備考
受託関連道路 維持補修事業	34,439	美女平～追分区間（県道部分 13.4km） の道路維持管理及び修繕
	60,376	高岡～県境間（直轄国道部分 30.2Km） の道路情報管理及び緊急対応

②一般有料道路

(単位:千円)

事業箇所名	総事業費	令和2年度 までの事業費	令和3年度 事業費	残事業費	着工 年度	竣工予 定年度
立山有料道路 防災改築	2,070,000	1,536,500	193,500	340,000	H23	R8

(2) 管理計画

一般有料道路

(単位:千円)

管 理 区 間	供用開始期	本年度予定収入
立山有料道路 (桂台～美女平、追分～室堂)	昭和46年6月1日	106,412
砺波高岡道路〔能越自動車道〕 (高岡市福岡町大滝 ～小矢部市水島) (高岡市池田 ～高岡市福岡町大滝)	平成8年3月28日 平成12年7月19日	692,994

2 予 算

予算総則

(収入支出予算の総額)

第1条 この道路公社の令和3事業年度収入支出予算総額は、収入については2,379,519千円、支出については2,379,519千円と定める。

2 収入の性質別の款項の区分及び支出の目的別の款項の区分は、別紙「収入支出予算」による。

(予算の弾力条項)

第2条 この道路公社は、外部からの委託に係る工事の実施に必要な経費に充てるため受け入れる収入金額が、予算に比して増加する金額を限度として、その工事に必要な経費の支出に充てることができる。

(予算の流用)

第3条 次に掲げる経費は、地方道路公社法施行規則（昭和45年建設省令第21号、以下「施行規則」という。）第13条第2項に規定する予算で指定する経費とし、この道路公社は、これらの経費の金額を相互間に流用し、又は他の経費をこれらの経費の金額に流用し、若しくはこれらの経費の金額に予備費を使用する場合は、富山県知事の承認を受けなければならない。

(項) 役職員諸給与関係諸費

(予算の繰越)

第4条 次に掲げる経費は、施行規則第14条ただし書に規定する予算で指定する経費とし、この道路公社は、これらの経費の金額を繰り越して使用する場合は、富山県知事の承認を受けなければならない。

(項) 役職員諸給与関係諸費

(借入金及び債券発行の限度額、繰越等)

第5条 この道路公社は、令和3事業年度において借り入れ又は発行することのできる長期借入金又は債券の限度額を1,400,000千円と定める。ただし、債券の発行価格差減額を補てんするために必要がある場合においては、別の債券を発行することができる。

(一時借入金の限度額)

第6条 この道路公社は、令和3事業年度において借り入れることができる一時借入金の限度額を300,000千円と定める。

(役職員諸給与等の制限)

第7条 この道路公社は、この予算の範囲内であっても、役職員の定員及び給与をこの予算において予定した定員及び給与の基準を超えてみだりに増加し、又は支給してはならない。

3 収入支出予算（令和3事業年度）

（単位：千円）

予算科目	予算額	予算科目	予算額
（款）業務収入	894,318	（款）業務費	288,315
（項）有料道路料金収入	799,406	（項）立山有料道路防災改築費	193,500
（項）業務雑収入	97	（項）受託業務費	94,815
（項）受託業務収入	94,815		
		（款）維持改良費	556,538
		（項）立山有料道路維持改良費	177,400
		（項）砺波高岡道路維持改良費	379,138
		（款）業務管理費	180,407
（款）交付金受入	68,760	（項）立山有料道路管理費	47,253
（項）富山県交付金受入	68,760	（項）砺波高岡道路管理費	133,154
		（款）一般管理費	84,977
		（項）役職員諸給与	39,684
		（項）管理諸費	39,914
		（項）広報宣伝費	5,379
		（款）業務外支出	1,018,903
		（項）市中銀行等借入金取扱諸費	969,133
		（項）富山県貸付金取扱諸費	49,770
（款）借入金	1,400,000		
（項）市中銀行等借入金	1,400,000		
（款）業務外収入	16,441	（款）予備費	250,379
（項）利息収入	1	（項）予備費	250,379
（項）雑収入	16,440		
収入合計	2,379,519	支出合計	2,379,519

4 資 金 計 画（令和3事業年度）

（単位：千円）

払 出		受 入	
予算科目	金 額	予算科目	金 額
前年度未払金等	32	前年度より繰越	391,604
業務費	288,315	前年度未収金等	117,961
立山有料道路防災改築費	193,500		
受託業務費	94,815	業務収入	894,318
		立山有料道路料金収入	106,412
維持改良費	556,538	砺波高岡道路料金収入	692,994
立山有料道路維持改良費	177,400	業務雑収入	97
砺波高岡道路維持改良費	379,138	受託業務収入	94,815
業務管理費	180,407		
立山有料道路管理費	47,253		
砺波高岡道路管理費	133,154		
一般管理費	84,977	交付金受入	68,760
		富山県交付金受入	68,760
業務外支出	1,018,903		
市中銀行等借入金取扱諸費	969,133		
富山県貸付金取扱諸費	49,770	借入金	1,400,000
		市中銀行借入金	1,400,000
未払金等	△ 10,436	業務外収入	16,441
		利息収入	1
		雑収入	16,440
翌事業年度繰越	651,024	未収金等	△ 119,324
合 計	2,769,760	合 計	2,769,760

5 予定貸借対照表（令和3事業年度）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
予算科目	予算額	予算科目	予算額
流動資産	768,313	流動負債	973,229
預金	649,024	未払金	18,366
未収金	119,324	未払費用	5
貸倒引当金	△ 35	預り金	40
		1年以内返済長期借入金	950,062
		賞与引当金	4,756
固定資産	21,674,372	固定負債	7,655,415
事業資産	21,112,722	長期借入金	7,650,456
道路	21,112,722	退職給付引当金	4,959
		特別法上の引当金	8,069,041
		道路事業損失補填引当金	2,796,515
有形固定資産	2,269,488	償還準備金	5,272,526
建物	1,008,189	（ 負 債 合 計 ）	16,697,685
機械及び装置	917,759		
車両及び運送具	318,596		
工具、機具及び備品	24,944	基本金	5,745,000
減価償却累計額	△ 1,713,589	出資金	5,745,000
無形固定資産	5,638		
投資その他の固定資産	113		
		（ 資 本 合 計 ）	5,745,000
合 計	22,442,685	合 計	22,442,685

6 予定損益計算書（令和3事業年度）

（単位：千円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
予算科目	予算額	予算科目	予算額
管理業務費	663,185	業務収入	799,503
道路管理費	155,407	道路料金収入	799,406
道路修繕費	507,778	業務雑収入	97
一般管理費	84,977		
一般管理費	39,684	受託業務収入	94,815
管理諸費	39,914	受託業務収入	94,815
広報宣伝費	5,379		
諸減価償却費	43,974	業務外収入	36,441
固定資産減価償却費	43,974	利息収入	1
		業務補助金収入	20,000
諸引当損等	90,492	業務外雑収入	16,440
道路事業損失補填引当損	85,273		
退職給付引当損	463		
賞与引当金繰入額	4,756		
受託業務費	94,815		
受託業務費	94,815	償還準備金取崩額 （立山有料道路）	79,343
業務外費用	20,434		
支払利息	20,434		
償還準備金繰入額 （砺波高岡道路）	12,225		
合 計	1,010,102	合 計	1,010,102

Ⅲ 財 政 状 況 の 変 遷

(単位：百万円)

勘定科目\年度		S46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
資産の部	流 動 資 産	39	8	51	58	62	118	74	75	21	19
	事 業 資 産	2,716	2,751	2,756	2,756	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694
	事 業 資 産 建 設 仮 勘 定	13	393	825	935	-	-	-	-	-	-
	固 定 資 産	8	17	23	22	25	24	21	19	16	14
	繰 延 資 産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2,776	3,169	3,655	3,771	3,781	3,836	3,789	3,788	3,731	3,727
負債の部	流 動 負 債	13	18	32	33	30	85	62	59	11	10
	固 定 負 債	2,136	2,623	3,157	3,390	3,587	3,747	3,881	4,018	4,106	4,115
	諸 引 当 金	11	23	34	47	58	72	85	100	114	136
	基 本 金	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	欠 損 金	△ 84	△ 195	△ 268	△ 399	△ 594	△ 768	△ 939	△ 1,089	△ 1,200	△ 1,234
	計	2,776	3,169	3,655	3,771	3,781	3,836	3,789	3,788	3,731	3,727
費用の部	管理業務費	34	39	33	29	33	33	36	39	41	56
	諸 引 当 損	11	12	13	14	13	16	16	17	16	24
	一般管理費	18	12	9	23	37	38	44	48	54	42
	受託業務損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務外費用	136	164	143	210	242	242	233	211	198	187
	償還準備金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当期利益・損失	△ 84	△ 111	△ 73	△ 131	△ 194	△ 174	△ 171	△ 150	△ 111	△ 34
	計	115	116	125	145	131	155	158	165	198	275
収入の部	業 務 収 入	110	114	123	121	108	132	137	149	143	218
	受託業務収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務外収入	5	2	2	24	23	22	21	16	55	57
	その他収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	115	116	125	145	131	154	158	165	198	275

(単位：百万円)

勘定科目\年度		56	57	58	59	60	61	62	63	H元	2
資産の部	流動資産	11	22	59	26	54	323	60	168	358	545
	事業資産	3,694	3,694	3,694	3,698	3,698	3,698	4,579	4,605	4,605	4,605
	事業資産 建設仮勘定	-	-	-	-	-	850	-	-	-	399
	固定資産	11	10	8	10	9	13	116	117	117	113
	繰延資産	6	10	11	13	12	11	10	9	7	6
	計	3,722	3,736	3,772	3,747	3,773	4,895	4,765	4,899	5,087	5,668
負債の部	流動負債	1	10	45	9	41	311	10	10	65	10
	固定負債	4,160	4,207	4,252	4,255	4,225	4,794	4,843	4,728	4,571	4,623
	諸引当金	155	176	195	218	239	263	300	454	618	838
	基本金	700	700	700	700	700	913	950	950	950	1,125
	欠損金	△ 1,294	△ 1,357	△ 1,420	△ 1,435	△ 1,432	△ 1,386	△ 1,338	△ 1,243	△ 1,117	△ 928
	計	3,722	3,736	3,772	3,747	3,773	4,895	4,765	4,899	5,087	5,668
費用の部	管理業務費	66	79	89	70	52	94	169	163	170	170
	諸引当損	21	22	21	24	22	25	65	50	55	64
	一般管理費	43	50	51	56	58	19	26	28	39	52
	受託業務損	-	-	-	-	8	8	15	8	9	15
	業務外費用	178	167	155	145	133	117	115	108	94	79
	償還準備金繰入	-	-	-	-	-	-	-	85	113	160
	当期利益・損失	△ 60	△ 63	△ 63	△ 15	3	46	48	94	126	189
	計	248	255	253	280	276	309	438	536	606	729
収入の部	業務収入	192	200	199	224	212	242	361	459	508	592
	受託業務収入	-	-	-	-	8	8	15	8	9	15
	業務外収入	56	55	54	56	56	59	62	69	89	122
	その他収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	248	255	253	280	276	309	438	536	606	729

(単位：百万円)

勘定科目\年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
資産の部	流動資産	810	1,498	1,887	1,902	1,451	1,327	1,235	1,086	762	815
	事業資産	4,605	4,605	4,605	4,605	13,396	13,396	13,396	13,396	13,396	16,956
	事業資産 建設仮勘定	1,726	3,829	7,360	9,702	-	-	300	2,205	4,871	1,419
	固定資産	113	108	104	149	1,520	1,397	1,270	1,150	1,022	1,850
	繰延資産	4	2	2	1	1	-	-	-	-	-
	計	7,258	10,042	13,958	16,359	16,368	16,120	16,201	17,837	20,051	21,040
負債の部	流動負債	84	455	522	595	69	90	74	127	255	351
	固定負債	5,312	6,604	8,841	9,792	10,819	10,757	10,875	12,137	13,788	14,699
	諸引当金	980	1,322	1,630	2,009	1,027	867	1,185	1,409	1,693	1,968
	基本金	1,598	2,290	3,526	4,345	4,620	4,620	4,695	5,171	5,638	5,745
	欠損金	△ 716	△ 629	△ 561	△ 382	△ 167	△ 214	△ 628	△ 1,006	△ 1,323	△ 1,723
	計	7,258	10,042	13,958	16,359	16,368	16,120	16,201	17,838	20,051	21,040
費用の部	管理業務費	181	357	498	277	187	507	485	524	507	648
	諸引当損	73	78	81	280	49	179	183	176	178	204
	一般管理費	45	51	41	47	53	96	82	61	69	65
	受託業務損	10	11	161	254	272	16	17	18	21	18
	業務外費用	61	46	34	17	130	84	82	80	81	104
	償還準備金繰入	218	214	136	35	△ 53	△ 215	243	177	236	203
	当期利益・損失	212	87	68	179	214	△ 47	△ 414	△ 378	△ 317	△ 400
	計	800	844	1,019	1,089	852	620	678	658	775	842
収入の部	業務収入	675	728	762	737	373	486	542	469	474	682
	受託業務収入	10	11	161	254	272	16	17	18	21	18
	業務外収入	115	105	96	98	107	118	119	171	280	142
	その他収入	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-
	計	800	844	1,019	1,089	852	620	678	658	775	842

(単位：百万円)

勘定科目\年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
資産の部	流 動 資 産	914	853	742	224	143	147	174	273	323	341
	事 業 資 産	16,956	16,956	19,131	19,218	19,225	19,225	19,227	19,227	19,227	19,227
	事 業 資 産 建 設 仮 勘 定	1,707	1,808	3	0	0	0	0	0	0	0
	固 定 資 産	1,714	1,651	1,510	1,410	1,292	1,243	1,163	1,101	1,042	964
	繰 延 資 産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	21,291	21,268	21,386	20,852	20,660	20,615	20,564	20,601	20,592	20,532
負債の部	流 動 負 債	131	153	148	110	70	69	73	67	100	67
	固 定 負 債	15,199	14,942	15,016	14,354	13,877	13,438	12,987	12,607	12,051	11,516
	諸 引 当 金	2,242	2,485	2,665	2,875	3,095	3,321	3,535	3,757	3,991	4,245
	基 本 金	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745
	欠 損 金	△ 2,026	△ 2,057	△ 2,188	△ 2,232	△ 2,127	△ 1,958	△ 1,776	△ 1,575	△ 1,295	△ 1,041
	計	21,291	21,268	21,386	20,852	20,660	20,615	20,564	20,601	20,592	20,532
費用の部	管 理 業 務 費	680	564	629	507	479	440	473	447	419	461
	諸 引 当 損	236	263	256	258	234	227	214	207	194	199
	一 般 管 理 費	91	95	84	85	97	92	93	91	94	87
	受 託 業 務 損	18	19	19	54	55	41	48	48	51	59
	業 務 外 費 用	121	126	121	193	116	114	117	115	113	122
	償還準備金繰入	176	135	76	98	103	107	93	101	108	122
	当期利益・損失	△ 303	△ 31	△ 130	△ 45	105	169	181	202	279	254
	計	1,019	1,171	1,055	1,150	1,189	1,190	1,219	1,211	1,258	1,304
収入の部	業 務 収 入	911	993	958	1,031	1,068	1,087	1,107	1,099	1,148	1,207
	受託業務収入	18	19	19	54	55	41	48	48	51	59
	業 務 外 収 入	90	68	78	65	66	62	64	64	59	38
	そ の 他 収 入	-	91	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,019	1,171	1,055	1,150	1,189	1,190	1,219	1,211	1,258	1,304

(単位：百万円)

勘定科目\年度		23	24	25	26	27	28	29	30
資産の部	流 動 資 産	287	243	372	366	357	489	738	644
	事 業 資 産	19,227	19,493	19,476	19,583	19,699	19,943	20,259	20,192
	事 業 資 産 建 設 仮 勘 定	0	22	75	109	131	123	75	216
	固 定 資 産	1,007	860	795	762	695	655	623	590
	繰 延 資 産	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	20,521	20,618	20,718	20,820	20,882	21,210	21,695	21,642
負債の部	流 動 負 債	1,502	1,402	1,285	1,305	1,294	1,275	1,232	1,130
	固 定 負 債	9,579	9,234	8,875	8,408	7,847	7,585	7,501	7,239
	諸 引 当 金	4,450	4,688	4,926	5,362	5,996	6,605	7,217	7,528
	基 本 金	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745	5,745
	欠 損 金	△ 755	△ 451	△ 113	-	-	-	-	-
	計	20,521	20,618	20,718	20,820	20,882	21,210	21,695	21,642
費用の部	管 理 業 務 費	425	429	457	459	471	494	496	636
	諸 引 当 損	203	202	202	200	211	187	182	170
	一 般 管 理 費	87	82	90	104	104	97	99	88
	受 託 業 務 損	54	60	59	65	75	79	81	96
	業 務 外 費 用	103	93	81	70	59	59	36	125
	償還準備金繰入	818	109	101	305	494	473	478	185
	当期利益・損失	286	303	339	113	-	-	-	-
	計	1,976	1,278	1,329	1,316	1,414	1,389	1,372	1,300
収入の部	業 務 収 入	1,145	1,184	1,234	1,223	1,314	1,266	1,245	1,176
	受託業務収入	54	60	59	65	75	79	81	96
	業 務 外 収 入	37	33	35	27	25	31	46	28
	そ の 他 収 入	740	1	1	1	-	13	-	-
	計	1,976	1,278	1,329	1,316	1,414	1,389	1,372	1,300

(単位：百万円)

勘定科目\年度		R 元	R 2		
			合計	立山	能越
資産の部	流 動 資 産	784	* 859	218	841
	事 業 資 産	20,524	20,668	7,383	13,285
	事 業 資 産 建 設 仮 勘 定	162	46	46	-
	固 定 資 産	614	754	8	746
	繰 延 資 産	-	-	-	-
	計	22,084	22,327	7,655	14,872
負債の部	流 動 負 債	1,039	* 1,109	201	1,108
	固 定 負 債	7,253	7,255	2,592	4,663
	諸 引 当 金	8,047	8,218	4,162	4,056
	基 本 金	5,745	5,745	700	5,045
	欠 損 金	-	-	-	-
	計	22,084	22,327	7,655	14,872
費用の部	管 理 業 務 費	581	585	143	442
	諸 引 当 損	169	139	14	125
	一 般 管 理 費	85	49	19	30
	受 託 業 務 費	90	93	32	61
	業 務 外 費 用	21	18	2	16
	償還準備金繰入	392	93	-	93
	当期利益・損失	-	-	-	-
	計	1,338	977	210	767
収入の部	業 務 収 入	1,199	799	103	696
	受託業務収入	90	93	32	61
	業 務 外 収 入	49	77	67	10
	そ の 他 収 入	-	-	-	-
	償還準備金取崩	-	8	8	-
	計	1,338	977	210	767

*内部取引相殺消去あり

内訳
 流動資産(能越分) 200
 流動負債(立山分) 200

IV 供 用 中 の 道 路 の 概 要

1 立 山 有 料 道 路

(1) 概要

立山有料道路は、中部山岳国立公園内を走る管理延長 14.4km の山岳観光道路であり、県道富山立山公園線の桂台～美女平（5.5km）及び追分～室堂（8.9km）の 2 区間から構成されている。

美女平～追分間については、昭和 28 年 9 月に県が有料道路事業として事業着手し、美女平～弘法間(10.5km)が昭和 30 年 7 月に供用開始した。昭和 31 年 7 月には、美女平～追分間は日本道路公団に移管され、同年 9 月に弘法～追分間(3.3km)が供用開始した。その後、昭和 45 年 4 月に有料道路期間が終了し、現在は富山県が管理をしている。

現在の有料区間については、昭和 35 年 5 月に設立された立山黒部有峰開発株式会社（TKA）が道路運送法により、順次、事業着手し、追分～室堂間は昭和 39 年 6 月に、桂台～美女平間は昭和 45 年 12 月にそれぞれ供用開始をしている。

一方、昭和 45 年 4 月の美女平～追分間の有料期間終了を契機に、道路公社が TKA から桂台～美女平間及び追分～室堂間を買収することとなり、買収費に道路改良費、道路舗装費及び交通安全施設費を加えた額（事業費 3,668 百万円）で有料道路事業を昭和 46 年 5 月に導入した。

また、美女平～追分間についても、県から管理委託を受けて、桂台～室堂全線を昭和 46 年 6 月 1 日より道路公社が管理することで供用を開始した。

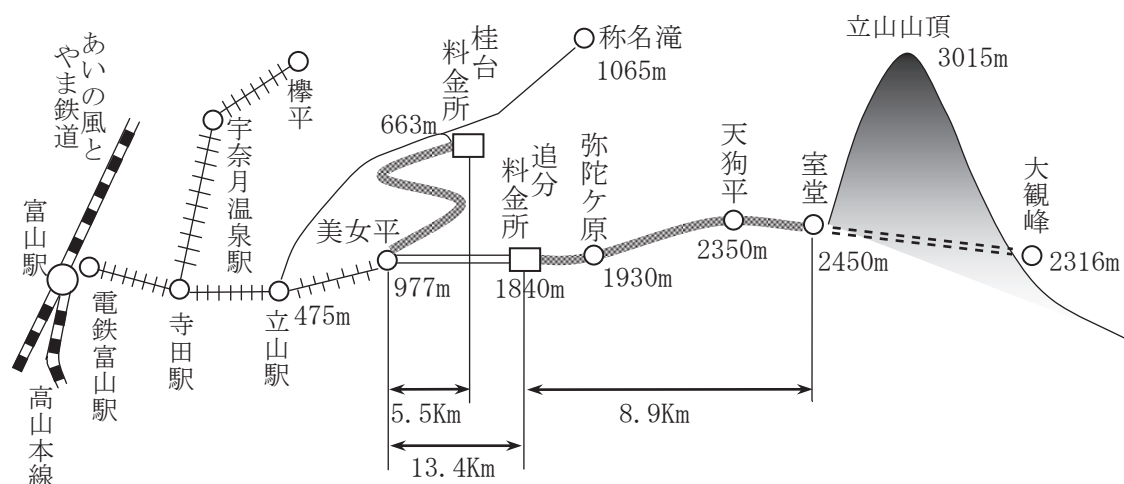
その後、供用開始からの年数の経過にともない、山腹斜面の風化やトンネル等道路施設の老朽化が目立ってきたことから、桂台～美女平において平成 11 年度から平成 15 年度にかけて、ロックキーパー等の防災改築工事やトンネル大規模改築補強工事（有料道路事業費 2,182 百万円）を実施した。さらに、同区間において平成 23 年度からロックシェッドやロックキーパー等の防災改築工事（有料道路事業費 2,070 百万円）を実施している。

なお、当道路は供用開始と同時に公安委員会によって「マイカー」の乗り入れが禁止されている。

料金徴収（有料）期間については、平成 11 年 3 月、平成 13 年 10 月、平成 23 年 7 月及び令和 3 年 2 月に期間の延伸を行い、現在、令和 23 年 11 月 30 日までとなっている。

(2) 道路の概略図

(m表示は標高、km 表示は道路延長を示す)



(3) 建設の歩み

区間 年月	桂台～美女平	美女平～追分	追分～室堂	摘 要
27. 3 12				- 立山開発鉄道(株)設立 - 千寿ヶ原(立山駅)～美女平ケーブル着工
28. 9 29. 8 30. 7 31. 4 7		- 県が有料道路事業として着工 - 供用開始(美女平～弘法) - 県から日本道路公団に移管(9月～全区間供用)		- 千寿ヶ原～美女平ケーブル開通 - 日本道路公団設立
33. 7 35. 5 36. 10			- 関電輸送道路を県に譲渡 - TKAが道路運送法により道路改良に着手 - 供用開始	立山黒部有峰開発(株)(TKA)設立
39. 6 12 41. 6 45. 4 45. 12 46. 4	- TKAが道路運送法により建設着手(県が工事受託) - 供用開始			立山黒部貫光(株)(TKK)設立
5 6 47～49 H11～15 H23～	- 道路公社が買収 - 道路供用を行いながら道路拡幅、道路舗装及び安全施設整備の各工事を実施 - 道路法面、トンネルの大規模改築補強工事の実施 - 落石対策工事の実施	- 有料期間(15年)終了により日本道路公団から県へ移管 - 道路公社が県から管理受託	- 道路公社が買収 - 道路供用を行いながら道路拡幅、道路舗装及び安全施設整備の各工事を実施	- 富山県道路公社設立 - TKKルート全線開通 - 関電、TKK、道路公社路線を通して、立山黒部アルペンルート全線開通

(4) 道路の構造

道路の区分	第3種第4級 山地部
車線の数及び車線の幅員	2車線 2.75m
中央帯	なし
路肩の幅員	0.5m (隧道部分等0.25m)
設計速度	20km/時
路面の種類	アスファルトコンクリート舗装 (表層はホットロールド工法)

(5) 営業の概要

営業期間 (令和3年度)

・美女平～室堂	4月15日～11月30日
・全線 (桂台～室堂)	4月29日～11月30日

営業時間

期 間	始 業	終 業
4・5・6・9・10・11月	AM7:00	PM6:00
7・8月	AM6:00	PM7:00

(6) 料金

ア 料金表 (往復料金)

令和元年10月1日改定 (単位:円)

区 分		桂台～美女平		追分～室堂		桂台～室堂	
		普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券
普通自動車	乗 用	14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	貨 物	19,360	193,600	7,040	70,400	26,400	264,000
小型自動車	乗 用	9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
	貨 物	9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
乗合型自動車	マイクロ	14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	路 線	23,980	239,800	9,020	90,200	33,000	330,000
	その他	36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
特殊自動車	大 型	36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
	小 型	5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
軽 自 動 車		5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
二 輪 自 動 車		5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
原 動 機 付 自 転 車		2,420	24,200	1,100	11,000	3,520	35,200
軽 車 両		2,200	22,000	880	8,800	3,080	30,800
自 転 車		980	9,800	560	5,600	1,540	15,400

(回数通行券は11回分の料金)

イ 料金の徴収期間

昭和46年6月1日から令和23年11月30日まで

(7) 年度別通行台数及び料金収入

年度	通行台数 (台)		料金収入 (円)	備 考
	桂台～美女平	追分～室堂		
46	14,546	23,974	109,754,900	
47	15,726	24,420	113,974,000	
48	17,694	26,496	122,405,600	
49	16,898	29,900	121,333,600	
50	15,492	26,660	108,204,200	
51	11,022	23,176	137,196,800	料金改定
52	10,904	24,452	137,310,400	
53	11,826	26,626	148,623,400	
54	11,210	25,816	142,778,800	
55	10,144	25,068	221,163,700	料金改定
56	8,386	23,034	191,885,600	
57	10,080	25,828	200,300,000	
58	9,762	25,726	199,604,600	
59	11,038	27,942	223,525,000	
60	9,634	26,974	212,073,000	
61	11,568	29,928	241,797,800	
62	13,204	32,658	261,155,400	
63	13,318	34,160	264,093,800	
元	13,368	36,744	281,643,750	消費税導入料金改定
2	14,176	40,804	319,770,360	
3	15,708	43,610	352,293,010	
4	20,624	48,442	375,186,400	
5	24,852	51,860	385,931,610	
6	18,486	45,036	359,291,880	
7	18,430	42,078	343,436,840	
8	21,462	48,362	378,823,840	
9	23,894	50,610	408,221,240	消費税引上料金改定
10	19,934	43,730	327,896,040	
11	18,634	41,374	321,726,200	
12	13,324	38,974	295,832,310	
13	17,914	42,566	322,035,330	
14	14,404	37,868	302,449,990	
15	13,200	38,536	280,976,400	
16	12,072	36,368	273,706,280	
17	14,924	36,782	287,474,550	
18	14,296	36,312	280,397,970	
19	13,590	34,538	271,031,380	
20	11,722	37,922	262,562,180	
21	11,994	36,778	270,405,500	
22	15,552	41,104	301,903,580	
23	12,596	32,795	240,136,340	
24	13,022	36,123	262,930,480	
25	11,830	36,738	266,631,800	
26	15,344	39,698	267,225,210	消費税引上料金改定
27	14,198	40,572	278,012,740	
28	11,910	37,668	252,709,840	

年度	通行台数（台）		料金収入（円）	備 考
	桂台～美女平	追分～室堂		
29	10,954	36,486	244,829,640	
30	12,004	38,628	253,250,110	
R 元	13,090	39,064	259,542,180	消費税引上料金改定
2	7,110	17,086	103,123,180	
合計	707,070	1,748,094	12,588,568,760	

(8) 交通規制

ア 公安委員会により、全区間（桂台～室堂）において、次の車両を除き全面通行禁止となっている。（通称マイカー規制）

- ・道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する大型乗用自動車（路線バス、観光バス）
- ・公安委員会又は所轄警察署長の許可車両
- ・緊急自動車

イ 自然条件が厳しい山岳道路であるため、濃霧、大雨等の異常気象時には道路管理者として通行規制を実施している。

〔主な通行禁止基準〕

- ・連続雨量が 70mm を超えるか、又は時間雨量が 30mm を超えた場合
- ・最大風速が 30m／秒を超えた場合
- ・震度 4 以上の地震が観測された場合

(9) マイカー規制に伴う赤字補填

全国的な自然保護運動の高まりや環境庁からの行政指導等を受け、マイカー規制を導入した。

このマイカー規制のため約 80 億円の減収が見込まれたことから、昭和 55 年に利用者、県、国（環境庁）の 3 者が、それぞれ減収分を 3 分の 1 ずつ負担する「1/3 ルール」により、有料期間終了の平成 12 年度まで補填することとなった。

このうち、国（環境庁）が負担すべき分については、環境庁へ負担の重要要望を繰り返したが認められなかったため、代わりに県費により、無利子貸付けを受けた。

ア 計画

(ア)利用者(1/3)：通行料金の値上げ（60%アップ）計画増収額 2,559 百万円

(イ)県(1/3)・国負担相当分(1/3)：貸付・補助金 計 画 額 4,947 百万円

①無利子貸付（3,128 百万円）

a. S46～54 の無利子貸付 1,346 百万円

b. S55～ の無利子貸付 1,782 百万円（ $\frac{1}{3}$ ルールによる国負担相当分）

②人件費補助（1,412 百万円）

a. S54 の人件費補助 37 百万円

b. S55～の人件費補助 1,375 百万円（ $\frac{1}{3}$ ルールによる県負担分）

③計画補助

S55～の計画補助 407 百万円（ $\frac{1}{3}$ ルールによる県負担分）

※ 県からの人件費補助については、有料期間の延長に伴い引き続き継続されている。（平成 22 年度以降 運営費補助金）

イ 実績

①無利子貸付

計画 3,128 百万円に対し、平成 7 年度まで貸付けを受け、累計 2,522 百万円となっている。

② 人件費（運営費）補助

計画 1,412 百万円（平成 12 年度まで）に対し、令和 2 年度までの累計で 1,842 百万円となっている。

③計画補助

計画 407 百万円に対し、平成 12 年度までに同額の 407 百万円を受け入れている。

(10) 管理事務所以外の施設

料金所名	所在地	電話番号
桂台料金所	中新川郡立山町芦峯寺字丸山（通称桂台）	076-482-1825
追分料金所	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂外 11 国有林内 140 い林小班（通称追分）	—

2 能 越 自 動 車 道

(1) 概要

能越自動車道は、小矢部砺波 JCT から高岡市及び氷見市を経由し、輪島市に至る高規格幹線道路（自動車専用道路）であり、北陸自動車道、東海北陸自動車道との連結により、富山県西部及び能登地域と三大都市圏との交流を促進し、地域の活性化に大きく寄与する重要な路線である。

本道路は、平成 2 年度から直轄事業との合併施行により事業を進め、平成 8 年 3 月 28 日に、小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km が開通した。また、平成 9 年度からは、福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km を同じく合併施行により事業を進め、平成 12 年 7 月 19 日に開通した。

また、高岡 IC 以北については、国土交通省の直轄事業（無料区間）として整備が進められ、平成 16 年 6 月 13 日、高岡 IC～高岡北 IC 間の開通にあわせて、これまでの小矢部東 IC・福岡 IC・高岡 IC の 3 料金所を廃止し、小矢部東本線料金所・福岡本線料金所の 2 料金所を新設する料金所の再編を行った。

その後、平成 19 年 4 月 15 日に氷見 IC、平成 21 年 10 月 18 日に氷見北 IC、平成 24 年 3 月 25 日に灘浦 IC までそれぞれ段階的に整備が進められ、平成 27 年 2 月 28 日に七尾 IC まで開通することにより、富山県内区間が全線開通となった。

また、平成 30 年 6 月 20 日に能越自動車道の利便性の向上のため、これまでの 2 料金所から小矢部東本線料金所の 1 料金所への統合を行うとともに、料金体系を全区間均一料金に変更した。

※ 高規格幹線道路 約 14,000 km （道路審議会答申 四全総閣議決定 昭和 62 年 6 月 30 日）	┌	高速自動車国道 約 11,520 km
		国土開発幹線自動車道建設法に基づく高規格幹線道路
	└	一般国道の自動車専用道路 約 2,480 km
		国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路 能越自動車道約 100 km

能越自動車道の有用性は、次のとおりである。

ア 北陸自動車道及び東海北陸自動車道との連結

中日本高速道路株式会社の管理する高速道路と小矢部砺波ジャンクションで連結し、相互に直接乗入れが可能となっている。

イ 「日本海国土軸」・「環日本海交流」の展開

日本海沿岸地域に高速交通体系の国土基盤を整備することにより、社会・経済・生活・文化等の諸機能を有機的に連結する「日本海国土軸」を形成し、あわせて国際拠点港湾伏木富山港と各地区のアクセス強化により、「環日本海交流」の促進、地域間交流の飛躍的發展を図り、21 世紀の新たな国土形成の基礎を作る。

ウ 広域観光ネットワークの確立

北陸自動車道・東海北陸自動車道とともに能登半島、五箇山、立山、黒部峡谷などを有機的に結ぶ周遊・通年・滞在型の広域観光ネットワークの形成を図る。

(2) 路線名 一般国道 470 号

(3) 区 間 全 体：富山県小矢部市～石川県輪島市 延長約 100 km

(4) 道路の概略図と計画概要

輪島 IC
三井 IC
のと里山空港 IC
穴水 IC
越の原 IC
横田 IC
徳田大津 IC
徳田大津 JCT
田鶴浜 IC
七尾 IC
七尾城山 IC
七尾大泊 IC
灘浦 IC
氷見北 IC
氷見 IC
氷見南 IC
高岡北 IC
高岡 IC
福岡 IC
小矢部東 IC
小矢部東本線料金所
小矢部砺波 JCT
砺波 IC
高岡砺波 SIC
小杉 IC
富山西 IC
富山 IC
福光 IC
東海北陸自動車道
能越自動車道
のと里山高速道路
のと里山自動車道
北陸自動車道
石川県
富山県

凡 例

-----	事業中区間
.....	現道活用区間
————	開通区間

(未供用区間のIC名は仮称)

– 24 –

(5) 建設の歩み

昭和62年 6 月30 日	14,000km の高規格幹線道路網計画の決定
昭和63年 7 月 1 日	小矢部砺波 JCT～高岡北 IC までのルート発表
平成元年 3 月 1 日	同区間の都市計画決定
平成元年 8 月 8 日	小矢部砺波 JCT～高岡 IC 間 13.7km、公共事業化
平成 2 年 3 月29 日	小矢部市域の用地調印式
平成 2 年 6 月23 日	富山県内事業化区間第Ⅰ期工事の起工式（直轄）
平成 2 年11月 1 日	高岡 IC～高岡北区間 4.0km 公共事業区間延伸、高岡北 IC～氷見 IC 間 12km 基本計画決定
平成 2 年12月28 日	小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km 一般有料道路事業許可
平成 3 年 1 月 4 日	小矢部砺波 JCT より 0.7km 区間有料事業告示、事業着手
平成 4 年 1 月17 日	有料事業告示 0.32km 延伸(延、延長 1.02km)、事業着手
平成 4 年 4 月20 日	有料事業告示 0.48km 延伸(延、延長 1.50km)、事業着手
平成 7 年10月 2 日	管理事務所開設
平成 7 年10月27 日	有料事業告示 1.10km 延伸(延、延長 2.60km)、事業着手
平成 7 年11月15 日	有料事業告示 4.10km 延伸(延、延長 6.70km)、事業着手
平成 7 年11月27 日	有料事業告示 0.20km 延伸(延、延長 6.90km)、事業着手
平成 8 年 3 月 7 日	有料道路事業工事完了検査
平成 8 年 3 月28 日	小矢部砺波 JCT～福岡 IC 間 6.9km 供用開始
平成 8 年11月12 日	第Ⅱ期工事の起工式（直轄）
平成 9 年12月24 日	福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km 一般有料道路事業許可
平成10年 1 月21 日	有料道路事業告示 0.43km 及び 0.195km 延伸、事業着手
平成10年 8 月31 日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町下老子区間及び高岡市池田区間）
平成10年 9 月18 日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町江尻区間）
平成10年12月 7 日	有料道路事業告示（改築工事、高岡市蜂ヶ島から高岡市池田までの区間）
平成12年 1 月25 日	一般有料道路事業変更許可
平成12年 4 月28 日	有料道路事業告示（改築工事、福岡町江尻から福岡町開群までの区間、福岡町下老子から福岡町江尻までの区間）
平成12年 5 月29 日	有料道路事業告示（改築工事、高岡市池田から福岡町下老子までの区間、高岡市池田区間、高岡市六家から高岡市蜂ヶ島までの区間）
平成12年 6 月22 日	一般有料道路事業変更許可
平成12年 6 月29 日	有料道路事業工事完了検査
平成12年 7 月19 日	福岡 IC～高岡 IC 間 6.8km 供用開始
平成16年 5 月28 日	一般有料道路事業変更許可
平成16年 6 月13 日	小矢部東本線料金所、福岡本線料金所開業（小矢部東料金所、福岡料金所、高岡料金所は廃止）

高岡 IC～高岡北 IC 間 4.5km 供用開始（国管理区間）
 平成19年4月15日 高岡北 IC～氷見 IC 間 11.2km 供用開始（国管理区間）
 平成21年10月18日 氷見 IC～氷見北 IC 間 2.8km 供用開始（国管理区間）
 平成24年3月25日 氷見北 IC～灘浦 IC 間 5.7km 供用開始（国管理区間）
 平成25年3月24日 七尾大泊 IC～七尾城山 IC 間 9.3km 供用開始（国管理区間）
 平成27年2月28日 灘浦 IC～七尾大泊 IC 間 7.1km、七尾城山 IC～七尾 IC 間
 3.2km 供用開始（国管理区間）
 平成27年11月8日 能越県境 PA 供用開始（国管理区間）
 平成28年3月27日 氷見南 IC 供用開始（国管理区間）
 平成30年4月19日 一般有料道路事業変更許可
 平成30年6月20日 本線料金所統合（福岡本線料金所は廃止）

(6) 有料道路事業区間 小矢部砺波 JCT～高岡 IC 延長 13.7 km

(7) 事業主体 一般道路事業（建設省（現 国土交通省）直轄）と有料道路
 事業（道路公社）との合併施工

(8) 道路の構造

道路の区分	第1種第2級		
車線の数及び車線の幅員	4車線	3.5m	
中央分離帯	3.0m		
路肩の幅員	車道の左側	車道の右側	
	一般	2.5m	0.75m
	特別	1.75m	0.75m
	（特別：延長50m以上の橋梁部）		
設計速度	100km/時		
路面の種類	アスファルト舗装		

(9) 小矢部砺波 JCT～高岡 IC 間の通行料金

令和元年10月1日改定（単位：円）

料金所（区間） \ 車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
小矢部東本線（小矢部砺波 JCT～高岡 IC）	280	350	430	590	980

ア 料金の支払手段

小矢部東本線料金所

- ・現金
- ・クレジットカード
- ・ETCカード（ETCレーン設置）

イ 料金徴収期間

平成 8 年 3 月 28 日から令和 24 年 6 月 21 日まで

(平成 30 年の有料道路事業の変更により、5 年間延長)

(10) 全体事業費	1 1 7, 5 0 0 百万円
公共事業 (直轄) 分	1 0 1, 8 0 0 百万円
有料道路事業分	1 5, 7 0 0 百万円

(11) 有料道路事業投資資金の内訳 (1 5, 7 0 0 百万円)

	I 期 (11, 200 百万円)	II 期 (4, 500 百万円)
政府貸付金	50% (5, 600 百万円)	45% (2, 025 百万円)
県出資金	35% (3, 920 百万円)	25% (1, 125 百万円)
公営企業金融公庫貸付金	15% (1, 680 百万円)	30% (1, 350 百万円)

(12) 収支計画

料金収入総額	3 7, 8 5 8 百万円	} 計 4 1, 7 3 5 百万円
富山県の債務負担 (最終年度)	3, 8 7 7 百万円	
投資資金	1 5, 7 0 0 百万円	} 計 4 1, 7 3 5 百万円
維持管理費総額	2 6, 0 3 5 百万円	
利息 2, 534 百万円 道路管理費 19, 349 百万円 損失補填引当金 4, 152 百万円		

(13) 営業実績

(単位：台、円)

区分	区 間 別 通 行 台 数(平成 16 年 6 月 12 日まで)			料金収入
	J C T～小矢部東	小矢部東～福岡	福岡～高岡	
8 年度	679,135	537,080	—	107,306,751
9 年度	773,889	602,393	—	134,215,242
10 年度	814,682	639,591	—	140,944,920
11 年度	884,100	695,962	—	152,662,341
12 年度	1,406,534	1,227,890	816,478	386,640,499
13 年度	1,737,908	1,581,823	1,331,305	588,824,201
14 年度	1,831,157	1,684,027	1,529,371	690,763,614
15 年度	1,884,955	1,743,207	1,576,565	677,039,266
16 年度	379,380	350,737	320,134	—
区分	区間別通行台数(平成 16 年 6 月 13 日から)		料 金 収 入	
	小矢部東本線料金所	福岡本線料金所		
16 年度	1,498,975	1,854,532	757,330,303	
17 年度	1,886,054	1,960,793	780,590,057	
18 年度	1,943,446	2,025,706	806,150,689	
19 年度	1,993,329	2,121,624	835,901,783	
20 年度	1,992,310	2,145,898	836,610,667	
21 年度	2,084,756	2,177,772	877,881,365	
22 年度	2,153,653	2,266,759	903,988,343	
23 年度	2,163,170	2,284,054	903,752,126	
24 年度	2,213,919	2,329,508	921,012,058	
25 年度	2,335,739	2,431,735	967,267,182	
26 年度	2,221,540	2,361,112	955,467,394	
27 年度	2,547,941	2,455,503	1,035,941,251	
28 年度	2,467,439	2,434,868	1,012,871,809	
29 年度	2,422,744	2,412,140	1,000,351,487	
30 年度	2,538,508	546,875	923,010,520	
R 元年度	2,572,115	—	939,641,954	
2 年度	1,931,038	—	695,802,423	

注 通行台数は、区間ごとのカウント、料金収入は、決算ベースによる。

注 福岡本線料金所は平成 30 年 6 月 20 日に廃止

(14) 管理事務所以外の施設

ア 料金所

料金所名	所在地	電話番号
小矢部東本線料金所	〒932-0102 小矢部市水島 515-1	0766-61-3298

イ パーキングエリア

施設名	所在地	施設概要
福岡 PA (上り)	高岡市福岡町下老子 397 番地	・駐車場 上り 普通 26 台、大型 10 台、 トレーラー 2 台 障害者用（屋根つき）1 台 下り 普通 26 台、大型 10 台、 トレーラー 2 台 障害者用（屋根つき）1 台 ・トイレ（上り、下りとも同数） 男性用 小便器 5 大便器 2（和式 1 洋式 1） 女性用 和式 2、洋式 4、 男児用小便器 1 障害者用 2 ・飲料自動販売機、公衆電話機
福岡 PA (下り)	高岡市福岡町下老子 418 番地	

V そ の 他

1 婦 中 大 橋 有 料 道 路（平成 7 年 5 月 1 日無料開放）

（1） 建設の概要

ア 建設の経緯

市街地及び近郊における交通渋滞が目立つ中でも、国道 359 号の神通川に架かる有沢橋は交通量が多く、朝夕の混雑が慢性化していたことから、その抜本的対策として、昭和 56 年から富山県が婦中バイパスの建設に着手した。

その後、道路の早期完成を図るため、昭和 61 年から富山県道路公社が婦中大橋に有料道路事業を導入し、昭和 62 年 8 月 3 日に暫定 2 車線で供用を開始した。

当初、料金徴収期間を 30 年間としていたが、予想外の交通量の伸びにより、償還が早まり、平成 7 年 5 月 1 日に無料開放するに至った。

イ 道路の構造等

- ・管理延長 0. 7 k m
- ・道路の区分 第 4 種第 1 級
- ・設計速度 6 0 k m／時
- ・路面の種類 アスファルトコンクリート舗装
- ・橋築 長大橋連続非合成箱桁方式
- ・料金所数 1 か所（3 ブース）

ウ 工事の概要

- ・工事期間 昭和 61 年 7 月 22 日から昭和 62 年 7 月 31 日
- ・工事費 1 0 億円（関連公共事業として、他に 3 3 億円）

（2） 営業の概要

ア 営業時間 6 : 0 0 ～ 2 2 : 0 0

イ 通行料金

普通車	1 0 0 円
大型車Ⅰ	1 6 0 円
大型車Ⅱ	3 6 0 円
軽車両等	1 0 円

ウ 営業実績 総交通量 23, 125, 854 台

発行 富山県道路公社

〒930-0096

富山市舟橋北町4-19

(富山県森林水産会館内)

総務課（電話番号）076-441-6611

工務課（電話番号）076-441-6621

（FAX 番号）076-442-6467

ホームページアドレス

<https://www.tym-rpc.or.jp>

令和3年7月発行

印刷所 藪下紙工印刷株式会社

